



「であい ふれあい そして未来へ」 ～自分を発揮し 求め続ける白川っ子の育成～

## 令和4年度が始まりました

ご入学、ご進級おめでとうございます。

校舎のまわりや、運動場には、きれいな桜が満開です。体育館の前の花壇にも、きれいな花々が力強く咲き誇っています。新学期の始まりに、とっても清々しい気持ちになります。

本日は、1学期の始業式を行いました。教職員も新たに6名の者が着任し、子ども達との対面を済ませました。始業式では、今年みんなとがんばっていきたいこととして

- ・「あいさつ」「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子になろう
- ・勉強に全力投球しよう。（努力すること・継続すること・疑問を大切すること）
- ・地域の方々や友だちとかかわる中で学ぶことを大切にしよう、というお話をしました。

その後、新担任と共に、新しい教室に入った子どもたち。さっそく新しい座席を決めたり、教科書をもらったりしながら、子どもたちのわくわくした喜びの声があちこちから聞こえてきました。今年も、複式学級が2・3年生、4・5年生の2つとなりました。学年間での交流や励まし合いを大切に、大きくたくましく育ってほしいと思っています。

白川小学校の子どもたちが、笑顔で楽しく過ごせるよう、教職員一同全力で努めてまいります。本年度も保護者・地域の皆様の温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 4・5月の主な予定

- 4月 7日(木) 2021(令和4)年度入学式 11:45 一斉下校  
8日(金) 給食開始 4限授業 2限目：身体測定※体操服でうけます  
業間：代表委員会 13:30 一斉下校
- 11日(月) 委員会6限  
13日(水) 白川っ子タイム 任命式  
19日(火) 全国学力学習状況調査(6年)  
20日(水) みえスタディチェック(4年)  
21日(木) 尿検査 みえスタディチェック(5年)  
22日(金) 授業参観(13:00~13:45) PTA総会(14:00) 子ども会総会  
25日(月) 家庭訪問①  
26日(火) 家庭訪問②  
27日(水) 全校田植え(予備日28日)※ 家庭訪問③  
29日(金) 昭和の日でお休み
- 5月 8日(日) PTA奉仕作業(予備日15日)※  
12日(木) 第1回学校運営協議会 9:30  
13日(金) 眼科検診  
16日(月) 心電図検査1・4年(9:30)  
21日(土) 運動会(雨天順延)※  
23日(月) 運動会の代休  
26日(木) 歯科健診 ※については、日程変更の可能性もあります



# 令和4年度 授業参観・PTA総会・全体集会・子ども会総会等

新年度最初の授業参観です。学校での子どもたちの様子をご覧ください。

## 【当日の日程】4月22日（金）

8：55～	9：35	第1限
9：40～	10：20	第2限
（業間）		
10：35～	11：15	第3限
11：20～	12：00	第4限
12：00～	12：35	給食
13：00～	13：45	授業参観（各教室）
13：50		児童は下校または学校待機（自由参加）
14：00～	14：50	PTA総会（体育館）
14：50～	15：05	放課後子ども教室の説明
15：05～	15：40	全体集会（体育館）
15：50～	16：30	子ども会総会（体育館）



## 追記

- ・体調が悪い方は、出席をご遠慮ください。
  - ・マスクの着用をお願いいたします。
  - ・PTA会費（5000円）は一括納入（引き落とし）となります。また、子ども会費（1000円）等、受付で集金させていただきます。
  - ・懇親会は開催しません。
  - ・参観後に下校する児童と学校で待機する児童がいます。急に予定が変わった場合は、各担任までお知らせください。
- ※未就学の方を対象に託児を行います。案内は別途配布します。

## 引き続き、感染症対策についてご協力ください

令和4年度が通常通りスタートしましたが、今後のコロナの感染状況等により、様々な場合が想定されます。状況により対応に変更が生じる場合もありますことをご理解いただきますよう、お願いいたします。

学校生活において、これまで通り新型コロナウイルス対策（①窓を開け、換気をする、②多くの人数が集まらない、③近い距離で大きな声で話をしない、④手洗いうがい、マスクの着用など）を行っていきます。最優先すべきは子どもたちの命です。ご家庭におかれましても引き続き、お子様の健康観察や朝の検温等、体調管理のご協力をお願いいたします。

また、児童生徒及び同居家族の方が濃厚接触者となった場合や、PCR検査等を受けるようになった場合には、速やかに学校へ連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、4月6日より、児童生徒の同居の家族に発熱等風症状がみられる場合について、児童の登校を控える必要はなくなっております。